

令和3年7月吉日

公園利用者の皆様へ

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
東京都港湾局

大井ふ頭中央海浜公園における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
撤去・復旧工事完了に伴う一部施設の利用再開について

平素より当局の事業にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、大会という。）の大井ふ頭中央海浜公園内での大会後の撤去・復旧工事のため、すでに利用休止している公園内の一部施設は、大会後も引き続き利用休止いたします。

なお、以下の施設は撤去・復旧工事完了に伴い順次利用再開いたします。

利用者の皆様には引き続きご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解、ご協力頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

公園施設名称	利用再開時期
野球場（A・B）	令和3年8月10日から
ドッグランスペース	令和3年8月10日から
せせらぎの森	令和3年8月10日から
第二駐車場	令和3年8月10日から令和3年8月31日迄（一部のみ） ※令和3年9月1日からは第一駐車場をご利用ください。
第一駐車場	令和3年9月1日から

※上記以外の公園施設の利用再開時期は、決まり次第お知らせいたします。

■ 問合せ先

1) 東京2020大会撤去・復旧工事に関すること

(公財) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

TEL 0570-09-2020

2) 上記施設の利用に関すること

大井ふ頭中央海浜公園管理事務所

TEL 03-3790-2378